

あなたの声を……

第24号
2006年10月

こうら議会だより

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集／議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/index.htm>



運動会

◎議会報告・審議内容 ……	2
◎決算の概要 ……	3
◎決算審査意見書 ……	4
◎常任委員会報告 ……	5
◎請願・意見書 ……	6
◎一般質問 ……	7
◎ふれあいいきいきサロン…	8
◎議会日誌 ……	8



朝日に映えるコスモス

平成17年度 決算認定される 農村モデル事業の完了 公営住宅の建て替えなど

審議内容

平成18年9月定例会は、9月5日(火)から9月20日(水)の16日間の会期で開かれた。
今回は議案11件、認定10件、承認4件、諮問1件、同意2件、請願2件、意見書2件、その他2件が提出された。結果、請願1件が不採択で、その他はそれぞれ可決、承認、認定、同意、決定された。
又、一般質問は9月15日に行われた。

議案(11件)

- 1、平成18年度一般会計補正予算
平成18年10月1日から3か年間
- 2、平成18年度国民健康保険特別会計補正予算
平成18年度介護保険特別会計補正予算
以上別表
- 4、デイサービスセンター「せせらぎ」の指定管理者 甲良町社会福祉協議会
指定期間
平成18年10月1日から3か年間
- 5、デイサービスセンター「けやき」の指定管理者 豊郷病院
指定期間
平成18年10月1日から3か年間
- 6、グループホーム「らくらく」の指定管理者 豊郷病院
指定期間
平成18年10月1日から3か年間
- 7、道路占用料徴収条例 (制定)
道路法第39条による
- 8、行政財産使用料条例の一部改正
電柱、街路柱、地下埋設管占用料金設定
- 9、国民健康保険条例の一部改正
一部負担金の改正
出産育児一時金35万円(5万円増額)
- 10、福祉医療費助成条例の一部改正
乳幼児の福祉医療費助成(6歳までに延長など)

認定(10件)

- 1、一般会計
国民健康保険特別会計
- 2、国民健康保険特別会計

平成17年度歳入歳出決算

- 11、契約の締結
公営住宅建替工事
契約金額
48,667,500円
契約の相手方
有限会社山田鉄建

- 3、老人保健医療事業特別会計
- 4、下水道事業特別会計
- 5、住宅新築資金等貸付事業特別会計
- 6、土地取得造成事業特別会計
- 7、工業用地等造成事業特別会計
- 8、墓地公園事業特別会計
- 9、介護保険特別会計
- 10、水道事業会計決算並びに事業報告

承認(4件)

- 1、平成18年度下水道事業特別会計補正予算
高資本費対策借換債に借り換え
80万円
- 総務文教常任委員会審査報告並びに民生産業建設常任委員会報告に基づき審議の結果認定された。

平成18年度 一般会計補正予算(第2号)

補正額 47,312千円			補正後予算額 32億37,091千円			(単位 千円)	
歳入			歳出				
項目(款)	補正額	主な内容	項目(款)	補正額	主な内容		
国庫支出金	7,255	障害者支援給付費他 ^{6,255} 子育て支援センター運営補助 ^{1,000}	議会費	28	議員共済会事務費		
県支出金	△509	林業費補助金	総務費	3,484	臨時職員賃金他		
財産収入	△222	施設賃借料	民生費	24,556	障害者支援扶助他 ^{19,299} 子育て支援費他 ^{5,257}		
繰越金	35,542	前年度繰越金	衛生費	1,052	保健師雇い上げ賃金		
諸収入	2,246	町営林伐採補償他 ^{1,531} 指定管理者納付金 ⁷¹⁵	農林水産業費	3,018	ふるさと交流村施設計画作成委託 ^{4,064} 他 ^{△1,046}		
町債(借入金)	3,000	住民税減税補てん償他	土木費	10,125	里道改修補助他 ^{7,125} 公園遊具等修繕工事 ^{3,000}		
			消防費	2,973	一時避難所耐震調査委託他		
			教育費	2,076	学校修繕料他		

平成18年度 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 41,331千円			補正後予算額 8億27,325千円			(単位 千円)	
共同事業交付金	35,153	保険財政共同安定化事業交付金	共同事業拠出金	39,105	保険財政共同安定化事業拠出金		
繰越金	6,178	その他繰越金	諸支出金	2,000	療養給付費交付金還付金他		
			予備費	226			

平成18年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 25,715千円			補正後予算額 4億89,341千円			(単位 千円)	
国庫支出金	1,050	システム変更事務費補助金	総務費	2,100	介護保険システム変更業務委託		
繰入金	1,050	システム変更事務費繰入金	諸支出金	12,643	補助金返還金		
繰越金	23,615	前年度繰越金	予備費	10,972			

- 2、平成18年度水道事業会計補正予算
高金利対策借換債に借り換え
150万円
- 3、防災会議条例の一部改正
防災会議委員の増員
町職員 5人から7人
公共機関 3人から4人
- 4、損害賠償の額を定めることについて
職員の加害事故賠償額
155万3113円
(損害保険で充当)

- 1、品目横断的経営安定対策に関する請願 (不採択)
- 2、町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書提出を求める請願 (採択)

請願(2件)

- 1、人権擁護委員候補者の推薦
住所 呉竹81番地1
氏名 小林三津廣
生年月日
昭和25年12月9日

諮問(1件)

- 1、監査委員の選任
住所 下之郷1589番地
氏名 藤堂与三郎

同意(2件)

- 1、議員派遣について
- 2、閉会中の継続審査及び調査について

その他(2件)

- 1、議員派遣について
- 2、閉会中の継続審査及び調査について

意見書(2件)

(別掲要約)

平成17年度決算の概要から

主な事業の取り組みと課題(概略)

課 別	取 り 組 み	課 題
総 務 課	防災ステーションの整備	地元の協力を得て水防訓練などを行い災害発生時の備えとする。
税 務 課	税負担の公平のため課税客体の把握、滞納額に対し厳正な催告と分納の推進	税金の収納率の向上、面談による納税者の理解を説く努力、滞納の原因を早期につかみ徴収の専門知識取得
まちづくり課	近隣景観形成協定等修景対策事業 むらづくり活動支援事業 広域連携、新規提案事業	13集落のうち6地区が締結、今後残りの地区に取り組みを勧める。 13集落で実施地域自治振興に展開出来る限り多くの行政支援策を準備
住 民 課	一般廃棄物収集業務の委託事業の適正化	生ゴミが全体の4分の1あり、水きりの徹底によるゴミ減量に努力と分別化
保健福祉課	施設訓練支援 居宅生活支援	障害者自立支援法の施行によりサービス形態が介護給付と訓練等給付に移行するため在宅者介護の充実が課題
同和対策課	既設の公営、改良住宅の水洗化、建替工事、水路改修	東川原団地の建替基本計画、排水計画家賃の未収督促
地 域 総 合 セ ン タ ー	地域住民の自立支援の取り組みについて、高齢化、進路決定、安定就労、人権啓発	就労、教育、自主運営に成果にはまだまだ努力
産 業 課	夏祭り、せせらぎウォーキング 水田農業ビジョン実施	地域の案内、集落特産物、担い手の明確化を関係機関と協議し支援体制確立
建 設 課	モデル事業、道路改良 公園施設管理事業	モデル事業の完了、今後効果的に活用維持する。延長100kmの町道の適正管理
教育委員会	保育センター：家庭支援推進保育士設置事業 社会教育：青年・女性活動活性化事業等 図書館：学び舎図書室復元工事 学校給食：温かいご飯の提供	就学前の基本的生活習慣の確立 婦人会本部、青年団体の育成 親しみやすく、利用しやすい図書館 安全、安心で喜ばれる給食の提供
水 道 課	水道水の有収率の向上のため、石綿管の更新に取り組む 下水道の安定経営をめざし、水洗化の向上に努める。平成21年度には全集落供用開始を目標とする。	石綿管残存の延長2,712mとなり安定給水に取り組むことができた。 普及率は人口比率で90%を超える。水洗化率は42.6%で119件が着手された。

財政の硬直化を示す経常収支比率は89・7%で昨年より悪化、町税、交付税等の主なものでは差し引き5千万円の減額となった。
歳出について性質別には人件費3千6百万円減額となり他は前年の大型事業が皆減となった。

平成17年度各会計決算審査意見書（概要）

1、一般会計

(1)歳入
自主財源の増額確保は困難であるが、税や使用料を確実に徴収すること、課税漏れを無くし収入確保に努められたい。

(2)歳出
人件費は前年度を下回っているものの、依然占める割合が高い。引き続き人員の削減・適正化を求める。又、今後も経常経費の抑制に努められたい。

2、特別会計・企業会計

副議長に

川副兵右衛門氏（69歳）
が選ばれる



開会初日に中田要治副議長より辞職願いが提出され許可された為、選挙となった。

議会選出監査委員に

藤堂与三郎氏（66歳）
選任



大町善士雄氏の退職により選任される。

(1)国民健康保険

病気の早期発見・治療多重受診者への訪問や運動など予防的な内容で医療費の抑制を期待する。なお、国民健康保険税において収入未済額（滞納）が前年度より増えており、今後も厳しい対応と実効ある滞納整理を求める。

(2)老人保健医療事業

医療費の抑制、多受診や不正請求の防止、指導に努められたい。

(3)下水道事業

使用料及び分担金において、滞納が前年より増えている。内金の処理をするなどして、

時効中断の措置を取り、確実な徴収事務を執行されたい。
又、普及率に比べ水洗化率が低いことから、引き続き向上に向け、啓発に努められたい。

(4)住宅新築資金等貸付事業

貸付金の元利収入の収納率が下がり滞納が増えている。きっちり返済されている方を考えること、このまま放置することは許されないことである。連帯保証人もいことから、法的措置を取ってでも滞納に歯止めをかけるべきである。

(5)土地取得造成事業

呉竹3筆、長寺6筆の処理を進められたが、残る土地についても早急に処分をし、土地代金の回収と固定資産税の賦課に努められたい。
なお、いまだに占有されている土地があり、管理の強化を図り、回復・改善を求める。

(6)工業用地等造成事業

本会計は閉鎖した。

(7)墓地公園事業

整備された墓地396基中現在184基の処分、広報紙・インターネット等で販路を拡大されていることは評価するが早期に処分されることを期待する。

(8)介護保険

地域サロンや転倒防止教室などの介護予防事業に積極的に参加を呼びかけ、高齢者の健康作りに努めている。滞納は、きめ細かに訪問し、納付義務を理解してもらい徴収に努められたい。

(9)水道事業

漏水件数も減少し、水道水の安定した供給に取り組むことができた。今後も不正取水（盗水）の防止に努められたい。
又、徴収体制を改め、悪質滞納者へは給水停止処分をも含めて厳しい対応を求める。

主な討論の内容

◇平成17年度一般会計決算認定について

☆主要施設のなかで、個人所得が向上していない認識に立ちながら、町民の家計への支援強化が図られていない。修学旅行への補助金は拡大されず、同和対策関連予算との歪みがある。農機具の補助、農業就労者の支援体制が軽視されている。高齢、障害者に町独自の施策がない。経済的地域格差に丸となつて地方自治体が知恵を絞り、町民みんなで協力理解の環境をつくる事を強く求めたい。

（反対意見）

☆本来決算認定のスタンスと言うのは、当初予算にしたがつて基本を外さず、補正を組ながらきちつとやれたか、また来期への参考事項を探りながら、認定作業をするものだと思う。この視点に立つてみれば、当初予算の基本に照らしてまじめに執行された。（賛成意見）

◇平成17年度下水道事業特別会計認定

☆事業は21年に修了する。この中にある公共マスの負担の格差は大きな問題であり是正されている。しかし、かかるべき対応策が表明されるべき。（反対意見）

◇平成17年度介護保険特別会計決算認定

☆国が介護保険料を大幅に引き上げる道筋をつけ軽度の要介護者の利用も制限する事になる。甲良町らしい補完制度の創設を求める。（反対意見）

◇平成18年度一般会計補正予算

☆町民の営業と暮らしの支援を貫く必要がある。就学前児童の医療費の完全無料化、少人数加配教員の充実、国保保険料の引き下げなど、切実に求められている課題が解決されようとしていない。また農政の大改革が強制され大多数の農民が切りすてられようとしている。（反対意見）

常任委員会報告

委員会に付託を受けた一般・特別会計の決算議案10件は、すべて認定すべきものと決定し、「品目横断的経営安定対策」に関する請願は、不採択することに決定した。

総務文教

認定第1号
平成17年度甲良町一般会計歳入歳出決算

【歳入の部】
実質公債費比率について、甲良町が12・9％で下から2番目だが、実質の公債費の比率は減るというように考慮したうえで、数字なのか基本的な考えを聞いた。この質問に、

今まで一般会計等で公債費比率を表しているが、今年度から一般会計・普



通会計に出ない、潜在的な借り入れ残高を含めた実質公債費比率で見にくいこととなる。実質公債費比率18％以上が危険信号ということで債務削減の計画策定が義務付けられる。25％以上になると強制的な財政再建を迫られることになること。不納欠損について、本年度23万4千円程の増であるが、不納欠損に当たつての課としての姿勢を問われ、企業については企業の倒産による不納欠損になっている。町民税については、本人の県外や外国への転出で徴収できないという事情により不納欠損という処理をしているとのこと。

住民税の減税補てん償の仕組みについて、平成6年度から18年度まで所得税、町民税の減税が実施されており、それに対する町の減収分を起債で発行することにより補てんをし、後年度交付税で100％措置されること。このこと。

【歳入の部】

総務費 近隣景観形成事業の県補助金がなくなり、協定集落を増やしていくというところだが、どういう形で増やしていくのかとの質問に、県が、平成17年度から新規のハード事業の協定期間が、1年の限定になった。区長、まちづくり委員長と協議し、いろんな制度を活用しながら徐々に集落全体に景観を配慮したまちづくりに取り組むとのこと。

消防費 消火栓の維持管理の負担金について、地域防災の観点から自警団に調査・報告をいただき、定期的に管理をしていただいてい。消化栓を使つての訓練で水を出す場合があるので、水道会計に支出しているとのこと。

教育費 図書館の運営について、何万冊ぐらいの管理が可能かの質問に、県立図書館等近隣図書館のネットワークを考えると、

15万冊ぐらいが適正規模かと思う。木造校舎をリフォームしての図書館であり、開架スペースは他館より狭く、読むスペースが少なく貸し出しの方が優先になっている現状です。

認定第1号
平成17年度甲良町一般会計歳入歳出決算（所管分）

衛生費の塵芥処理費において、合法に基づく転廃業補償期間はいつまでかの問いに、
平成14年度から18年度までの5年間で今年度で終わるとのこと。

民生産業建設

農林水産業費の農地費において、地域用水機能増進事業について質問があり、この事業は、犬上川沿岸土地改良



区の方で行われている事業です。事業費全体はソフト面とハード面に分かれています。各字で進められているのはソフト部分。基本的に負担金については、国県の補助金である事業費の25％を市町割で負担しているとのこと。

事業内容については、来年度からは農地水環境保全向上対策という取り組みも行われ、内容が重複する部分もあるが、改良区の方ではなるべく地元の方に有利な事業になるように乗せかえて、それに見合う何らかの事業を検討中であるが、国県の補助がくるからするのではなく、町としても大きな負担をするので甲良町に有利な方向で検討していただきたいとのこと。

同じく農業振興費について、猿害駆除等の効果及び内容、又、被害などはなかったのかとの質問に、農作物猿害駆除はイノシシ・シカを含めてのサルの駆除で1頭につき2万円ほどの経費がかかり、17年度中イノシシ10頭分の駆除が出来た。鳥獣駆除はカラス等の駆除で、

17年度中カラス26羽、ドバト1羽の駆除が出来た。最近運動公園の周辺にも猿がでてきており、猟友会を通して対策を行っているとのこと。現在、被害等は聞いていないとのことであるが、以前尼子の蜚の森にでたこともあり、今後でもことも推測されるので、引き続き猟友会と協力して対策を行ってほしいとのことであった。

商工費の観光振興費において、夏まつり会場を町の中心部という考え方について、甲良町50周年記念事業以来、運動公園での実施が定着している。花火は山の上の方が見やすいと好評であるが、やはりイベントというものは町の中心で行うのが好ましいと考える。駐車場等場所の確保を含めて、今後検討していくとのことであった。

認定第2号から認定第10号の特別会計及び企業会計については、収入未済額（滞納）の徴収に対して意見があった。

請願の要旨

1、「品目横断的経営安定対策」に関する請願
(不採択)

【請願者】

滋賀県農民組合連合会

【請願事項】

☆品目横断的経営安定対策を中止して、意欲ある総ての農家を対象とした価格補償を基本におくこと
☆農家への周知徹底を図り、地域での十分な話し合いを保証するため、平成19年度の制度改革を凍結する。

☆規模の大小ではなく、地域の実情を踏まえた多様な担い手を確保するための施策を強化する。

【討論】

国際的事情、国内納税者の同意など配慮した政策で、米余り減反に臨む抜本的対策である。農家

の理解も進み着々と実行に移っている。

(反対意見)

2、町教育の振興発展ならびに充実に関する請願

【請願者】

滋賀県町村教育委員会連絡協議会

【請願事項】

充て指導主事並びに派遣社会教育主事制度に代わる新たな県費による制度の創設

(意見書下記)



甲良ふるさと交流村構想の概要

9月議会で計画業務委託費が18年度補正予算に計上され、次のような「構想」の概略が説明された。

- ◆設置位置：307号沿い、金屋北信号南西角
- ◆特定交通安全施設整備（いわゆる道の駅）など転用面積は1ha程度。農業公園として農地を活かした「農」を金屋⇒周辺地域⇒全町的に広がりをもちたい。
- ◆初期投資を抑え農林水産省の有利な交付金事業（町1/4負担）を活用したい。
- ◆農村公園：10ha以内、土地の買取はせず、管理は字・他法人などで行なう。
- ◆「道の駅」は人を集める手段と考え、町は「農業振興・農業所得向上方策」をメインと考える。

- ◆流通は今までのJA窓口から直接販売できる業者も開拓したい。

一般質問

(要旨)

「憲法9条擁護」の精神を

全ての施策の基本に
～山崎町長の基本姿勢を問う～



西澤伸明議員

とは憲法を具現化すること。憲法に明記された地方自治を守り発展させることは憲法を暮らしに活かすこと。むしろ活かしていない現実こそ批判されるべき。

Q 憲法9条擁護の姿勢を堅持するとともに、人間を大事にしない自民党などの政治が吹き乱れる時代だからこそ、憲法の基本的人権規定を町民の食・職・住・教を守る行政運営に生かすことが極めて大事ではないか。

A 町長

憲法は最上位の法令。誰が作ったかは別にして綿々と60年間活かされ、国づくりの基となり、世界が認める日本となった。国がすすめる三位一体改革にストップをかけ真の地方自治を確立するこ

本的解決にはつながらない。現在では、かえって反目の種を振りまく。それでも同和行政を継続するのか。

A 町長

大阪府連の見解で個人の犯罪と定義したのは無理がある。全て組織の中にいた方々ばかりなので、管理する責任は当該団体にあると認識している。

30数年間同和対策促進協議会を通して進めてきた。あまりの長きにわたること、時限法という制約の中、無理もあり、いろいろなひずみ矛盾が出ていることは確か。行政の主体が発揮されていないと認識している。課題の整理に当たり、個人施策は一定の検討をし、行政の判断を示したい。

私のこれからの仕事は同和対策に固執することなく、突出したものは改め、町民全体が平等に福祉対策など受けられる行政をめざす。

いま言われた「同和対策に固執することなく」を重い言葉として注目。なおさら終期を明らかにするよう希望する。

Q ふるさと交流村構想は「施設ありき」ではなく、甲良町の農業を下から支

町民生活を支える道路の整備促進と財源の確保に関する意見書(要約)

道路は町民の日常生活や、経済・社会を支える最も基礎的な基盤施設である。活力があり、安全安心なまちづくりの実現には、道路を計画的に整備充実することが重要である。

本町内の道路整備水準は未だ不十分であり、地域の交流と連携を進める地域の高規格道路や日常生活を支える県道、町道の渋滞、防災対策等緊急な整備推進が強く求められている。

平成18年7月7日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」が閣議決定されたが、道路特定財源の具体案の取りまとめにあたっては、本町の実情から道路整備が着実に実現できるよう、つぎの事項について特段の配慮を強く要望する。

1. 道路特定財源については、制度の趣旨を踏まえ道路整備の財源として、地方への税源移譲も含め配分割合を増やして、地方の道路整備の着実な推進を図ること。
2. 道路整備に対する町民のニーズは依然として高く、19年度予算編成においては、受益者負担に基づく道路特定財源により必要な予算を確保すること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成18年9月5日

甲良町議会議長 宮本一起

町教育の振興発展ならびに充実に関する意見書(要約)

県下13町の教育委員会は、教育改革が目指す理念のもと、学校教育、生涯学習の拡充、体育・スポーツ、芸術、文化の振興、教育行政の活性化等広範な教育諸課題に取り組み、地域住民の付託に応えるため鋭意努力を重ねています。

昭和38年に当時文部省は、市町村教育委員会の指導体制を確立するため充て指導主事制度を発足させ、本県でもこの制度を発足させ、校長職の優秀な充て指導主事を配置され教育の振興発展に多大の貢献をしていることは周知のとおりであります。

また急激な社会の変化動向に対応して、昭和49年生涯学習社会を築いて行くために派遣社会教育主事制度が発足し、PTA活動、青少年対策、学校と地域や家庭をつなぐ活動の推進に携わって、学校課外活動にも関係機関の連絡調整役として、さらには総合型地域スポーツの組織運営にとその指導力を発揮して貢献された。

しかしながら、三位一体の改革や教育のあり方が議論される中、本県においても厳しい財政の見直しからこの両制度が廃止されることになりました。このことは今日までの学校・社会教育の推進に重大な影響を及ぼすものと危惧します。つきましては、下記事項をぜひとも実現されるよう強く要望致します。

記

充て指導主事（教育参事）並びに派遣社会教育主事に代わる新たな県費による制度の創設を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成18年9月20日

甲良町議会議長 宮本一起

農業振興をまちの中心に

Q 17年度決算でも生産調整事業はあるが町独自の農産物の価格保障や販路拡大、資材・農機具補助は殆どない。これでは農業が主産業で、その所得から建設業やその他の地域経済が成り立つ戦略が描けていない。特産品も大事だが、特産品開発とともに日常の営農指導・相談を根本的に強化するため、地域振興課に(仮称)「農業技術・経営指導専門員」を。

A 町長

直接、住民、農業者、観光業者など幅広く意見を聴きながら悔いの無い計画づくりを進めたい。一番速いスケジュールでは、今年申請のための調査、来年その申請業務、19年に申請、20年に計画の実

施設計で、早くて20年後期か、21年度当初で拠点施設の整備と進む予定。今までは零細な農業でも個別に取り組めたものが新しい農政改革で大きな範囲でしか補助対象にならないのも事実。先行きの持てない米づくりにぶら下がるよりは現金収入が得られるような野菜栽培に向けて積極的な支援と検討を行なっている。

A 町長
定数管理については全体的な中で判断し、センタ―職員の配置数は住宅家賃の滞納等いろいろな課題があり、業務整理の中で判断したい。野菜等の栽培の専門的知識を持つなどの人選を進めていくところだ。

【その他の質問】

* 政府や財界の消費税率引き上げ、国民負担増の路線に抗議を求め質問。町長は、住民生活に重大な影響を及ぼすことや地方自治が立ち行かなくなるなどと述べ、より一層地方への税源移譲を実現することを全国町村会と地方6団体で訴えたい、などと答弁。

* 分譲宅地が大量に残ったことやズサンな管理事務の原因などをただした。

* 地元小零細業者への仕事起しと家計支援の効果のある住宅リフォーム制度や小規模事業者登録制度の実現を求め質問。

* 国道8号野口交差点までの県道拡幅を急ぐよう県に要請を求め質問。

特産品開発にあたって各字が一致協力することには異論ない。が、生産

ふれあいいきいきサロン



などを鳴らしながらの楽しいひと時を過ごされた。皆さんお達者で、長生きされま

『いつまでも健康で笑顔で続けていけるように』ということから、ボランティアの方も多くおられ、毎回の集いを楽しくにしている会員も多いとのこと。今回は11人のボランティアの方と一緒に童謡を歌ったり、それに合わせてカステネットやタンバリン、鈴、トライアングル

ある。



やすらぎ会は、平成13年4月に発足し、80歳以上の高齢者を対象に、月1回開催されている。

横関 やすらぎ会

議会日誌

8月

- 18日 大滝山林組合委員長会議
- 〃 米原駅整備促進期成同盟会総会
- 21日 例月出納検査
- 〃 下水道審議会・水道運営委員会
- 22日 湖東広域衛生管理組合定例会
- 〃 彦根犬上広域行政組合定例会
- 23～24日 犬上郡町村議会議長会県外行政視察
- 24日 国保運営協議会・介護保険運営協議会
- 〃 学校給食センター運営委員会
- 28日 議会運営委員会
- 〃 大滝山林組合定例会
- 29～30日 全国町村議会広報研修会

31日 彦根市・犬上郡営林組合定例会

9月

- 5日 9月定例議会（開会）
- 7日 決算研究会
- 11日 総務文教常任委員会
- 13日 民生産業建設常任委員会
- 15日 9月定例議会
- 20日 9月定例議会（閉会）
- 21日 秋の交通安全一斉街頭啓発
- 22日 例月出納検査・定期監査

10月

- 4日 広報特別委員会

- 6日 第2回本会理事会（大津）
- 8日 津まつり
- 11日 広報特別委員会
- 12～13日 町村監査委員全国研修会
- 16～17日 日光秋の大祭
- 18日 第47回町村議会議員研修会
- 19日 国道8号バイパス建設促進期成同盟会促進要望活動
- 〃 広報特別委員会
- 20日 例月出納検査・定期監査
- 22日 総合防災訓練
- 26日 町営林視察
- 31日 彦愛犬市町議会議長会議員研修会

町村議会広報研修会 参加報告

さる8月29日、30日、東京「シェーンバッハ・砂防」会館にて全国町村議会広報研修会が開催され、広報委員が参加をした。わかりやすい文章表現や標記について、又、企画・編集のテクニクを学び、熱心に研修をかさねた。



暑かった夏もようやく終わり稲刈り入れも一段落して“ホッ”とされる一番よい時期ではないでしょうか。政界においては、5年続いた小泉政権から戦後生まれの安倍晋三氏が第90代総裁に任命され、組閣も決まり新路線で進み出しました。外交・内政において小泉政権に勝る手腕を期待するところですが、どうなるのでしょうか。滋賀県においても新しい、しかも初めての女性知事が誕生しました。新幹線新駅の凍結・ダム建設の見直し等「もったいない」持論が



受け、おおかたの予想を覆しての当選でした。今まで進めてきた地元や鉄道会社との話し合いなど、これからどう決着させるか手腕が注目される場所です。当町も昨年20年続いた山本町長から山崎義勝町長に代わったりして内外において変遷の時期となりました。山崎町政に合併も含め将来の発展への舵取りに期待しています。何はともあれ、これからの季節、気候も良くスポーツに文化にと勤しみ健康に心掛け精神にゆとりをもつて過ごしたいものです。ただし、近頃飲酒運転による事故が多発しており、取り締まりも罰則も厳しくなりました。自分のためでありますから『飲んだら乗らない、乗るなら飲まない』を徹底しましょう。

奥山 豊